

科目ナンバリング：UTL-1-301-07

■授業の目的及び到達目標

この授業の目的は、何らかの障害をもつ生徒や、何らかの理由によって学校教育において不利な立場にある生徒の学習上の困難および生活上の困難を理解し、そうした教育上特別なニーズを有する生徒に対して適切な支援が取れるよう必要な知識や支援の方法を理解することである。そのうえで、①インクルーシブ教育の理念および法制度等を理解している、②障害のある生徒や日本語指導が必要な外国籍の生徒など特別な教育ニーズを有する生徒の実態把握や支援に必要な知識および支援の方法を理解している、③特別なニーズを有する生徒の実態把握や支援に必要な知識および支援の方法を理解していることを到達目標とする。

■授業計画

- 1 特別支援教育とは何か
授業の進め方、評価方法等について説明する。また特別支援教育の内容について概説する。
- 2 インクルーシブ教育とは①
障害児者に関する制度や法令の種類とその内容
- 3 インクルーシブ教育とは②
特別な教育ニーズを有する生徒の実態把握と支援のあり方
- 4 知的障害、視覚障害、聴覚障害等のさまざまな障害の特性の理解
さまざまな障害を有する生徒の学習面・生活面での困難の理解
- 5 発達障害の特性の理解①
ASD（自閉スペクトラム症）の生徒の学習面・生活面での困難の理解
- 6 発達障害の特性の理解②
LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の生徒の学習面・生活面での困難の理解
- 7 障害を有する生徒の心身の発達
障害を有する生徒の発達、心理的特性についての理解
- 8 日本語指導が必要な外国籍生徒ならびに日本人生徒について①
実態と教育制度上の課題
- 9 日本語指導が必要な外国籍生徒ならびに日本人生徒について②
学習指導や生活指導における支援のあり方
- 10 マイノリティ（社会的少数集団）の社会的包摂について
諸外国における取り組みとの比較をとおして理解する
- 11 通級による指導、自立活動とは
「通級による指導」および「自立活動」の内容の理解
- 12 個別の指導計画、個別的教育支援計画の重要性について
個別の指導計画・教育支援計画の作成とそれらにもとづく指導
- 13 校内委員会、外部機関との連携について
校内での連携、特別支援学校のセンター的機能の活用等について
- 14 家庭、外部機関との連携について
家庭や外部の専門機関との連携のあり方・方法について
- 15 まとめと試験
授業全体を通したまとめを行った後に、内容の理解を問う学期末試験を行う。また、解説をとおして授業内容全体のフィードバックを行う。

■授業の方法

基本的には、教科書を用いた講義形式で行う。授業は教科書中心に行うが、その日のテーマに沿った具体的な事例をなるべく多く用いて、テーマをイメージしやすいようにする。

■予習・復習

予習は、教科書の当該授業の単元に予め目を通しておくこと。復習は、その日に学んだところをもう一度教科書を読み、ノート等を見直しておくこと。

■成績評価の方法（成績の評定方法、授業態度、レポート等の扱い）

学期末試験（40%）、小テスト・レポート（40%）、授業への取り組み姿勢等（20%）を総合的に評価する。

■教科書・参考書

大塚玲編著、2018、『インクルーシブ教育時代の教員をめざすための特別支援教育入門』萌文書林。

■関連する科目

教育・発達心理学、介護等体験

■当該科目の実務経験（該当する場合のみ記載）

小学校教諭として26年間（うち情緒障害学級・心身障害児学級の教諭として3年間）勤務。平成24年から26年まで千葉県船橋市特別支援教育専門家チームの委員を務める。平成24年9月には、日本LD学会震災復興支援事業で福島県三春町立三春小学校に派遣され、特別支援教育の推進に従事した。平成30年度より三島市教育委員会巡回相談員も務めている。特別支援教育士スーパーバイザーでもある。